多の

伝統を

次

の世

区

伝

統

芸



博多区役所

〒812-8512 博多区博多駅前二丁目9-3 検索 区ホームページ 博多区

区役所代表電話 🏗 441-2131





博多には、

それぞ

がら「楽しみながら、あっ

区の人口 244,351 人(前月比 161 人増) (男 116,635 人 女 127,716 人) 世帯数 153,660 世帯(前月比 47 世帯増) (令和元年12月1日現在推計)

捌 = 日時、開催日、期間 **励** = 場所 **過** = 問い合わせ **☆** = 電話 ■ =ファクス 図 =対象 20 =定員 20 =料金、費用 20 =託児 10 =申し込み 20 =持参 ∞ =メール ₩=ホームページ

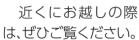
お知らせ

おもてなし花壇が美野島に

市は、「花による共創のまちづく り」の実現のため、市民・企業の皆 さんと共に一人一花運動を推進しています。

12月14日に、パナソニック福岡事業場前 (美野島四丁目)の花壇で、地域の子どもたち

や社員の皆さんが協 力して植え付けを行 いました**=右写真**。







圖区企画振興課 ☎419-1043 ■434-0053

福岡市スポーツ振興奨励賞

市は、地域でスポーツやレクリエーション の普及・発展に長年貢献している市民に、毎 年表彰を行っています。

今年度は博多区から浦﨑節子さん(奈良屋 体育振興会)、辰巳晋司さん(冷泉体育振興会) の2人が表彰されました。※かっこ内は所属 団体。



浦﨑さん、4人目が前列左から3人目が

434.0053 419.10

圖区企画振興課 ☎419-1043 ■434-0053

集 ※応募事場 み方法参照 ※応募事項は 15 面の申し込

子育てサポーター養成講座

「山王子どもプラザ」や「博多南子どもプラ げ」で活動する、ボランティアの養成講座です。

關2月19日似午前10時~午後0時半面博多 市民センター(山王一丁目) 間山王子どもプラ ザ ☎・ ■472-6006 3 子育て支援に関心があ る人屋先着20人圏無料甲電話かファクス、は がき(〒812-0015住所不要)に応募事項を書 いて2月1日出午前10時以降に同プラザへ。

家族介護者カフェ はかた

家族を介護している人の交流会です。介護 に関する情報交換や、相談もできます。

關2月28日逾午後1時半~3時半面区保健 福祉センター 🖥区社会福祉協議会 ☎436-かファクスに応募事項を書いて同協議会へ。



尾吉将さん**=左写真=**が 博多人形の歴史やその作 方を説明すると、 てみよう」など、

中には、 選び、絵付けをしました。 犬と猫のどちらか一つを らませていました。 れ作品へのイメージを膨 本物に触ることができな 子どもたちは素焼きの 猫にします」「家族の



真剣な表情で筆を動かしていました

を深めてくれるとうれ に伝わる歴史や伝統に興 画振興課の高橋栄幸課長 同教室を担当する区企 区企画振興課 ですね」と話しました。 問い合わせ先 「この教室をきっか 子どもたちが博多 地域への愛着

催され、4年生4 校で博多人形の教室が開 加しました。 講師の博多人形師 昨年11月、東吉塚小学 身近に感じる 歴史や技術に触れ 人が参

上がりました。

で作られていることに子

は、「金色をたくさん使 で見ていた子どもたち 松尾さんの実演を間近 絵 期 が付けに挑戦が待を膨らま!

どもたちから驚きの声が たいな」「模様を付け ださい」との呼び掛けに うに表現して仕上げてく 互 個性豊かな作品がそろい を混ぜたりして好きなよ いな」という声も。 いの完成品を見比べな 松尾さんの「自由に色

> 話していました。 にしたいです」と笑顔で という間にできまし 家に飾ってずっと大切

制作を体験する「博多区伝統工芸教室」を区内の小学校で開催しています。 息づいています。区は、その魅力を小学生に伝えるために、伝統工芸士の講話を聞き ・博多人形・博多張子・博多独楽など素晴らしい伝統工芸が 誕生日プレゼントに、



色とりどりの博多人形が完成しました

市県民税の申告は2月17日例から

市県民税の申告を2月17日(月)~3月16日 (月)の平日に区課税課で受け付けます。期間中 は窓口が混雑しますので、郵送での申告をお 勧めします。また、下表の通り臨時会場を設け ますので、ご利用ください。

臨時会場:さざんぴあ博多(南本町二丁目3-1) 開設時間:午前10時~午後4時

開設日	対象地区
2/5例	相生町、井相田、寿町、三筑、昭南町、 新和町、光丘町、南八幡町、南本町、 金の隈、浦田
2/6休	銀天町、東雲町、竹丘町、西春町、春町、 麦野、月隈、西月隈、東月隈、立花寺
2/7金	元町、板付、那珂五・六丁目、諸岡

【市県民税の申告書の提出が必要な人】

令和2年1月1日現在市内に住所があり、 昨年1月1日~12月31日に所得があった人。 ただし、次の人を除く。

- ▷確定申告書を税務署に提出する人
- ▷所得が給与のみで、勤務先から市へ給与 支払報告書が提出されている人
- ▶所得が年金や恩給など公的年金のみの人 ※各種控除(**右表**)を受ける人は申告が必要

【申告に必要なもの】

①マイナンバーカードか、通知カードと本 人確認書類(運転免許証等)②朱肉を使う印鑑 ③昨年1月1日~12月31日の所得が分かる 書類(給与・年金の源泉徴収票か給与支払証 明書、営業等の収入や必要経費が分かる帳簿 など) ④各種控除に必要な書類(下表)

主な各種控除	必要書類		
配偶者特別控除	配偶者の所得が分かる資料		
勤労学生控除	在学証明または学生証		
医療費控除	医療費控除の明細書		
※従来の控除制度またはセルフメディケーション税制のどちらかを選択	セルフメディケーション税 制の明細書と一定の取り組 みを行ったことを明らかに する書類		
社会保険料控除	社会保険料の領収書または 控除証明書(国民年金保険、 国民健康保険、介護保険等)		
生命保険料控除	保険会社からの控除証明書		
地震保険料控除			
■反無投票 ● 410 1007 ■ 476 「100			

圖区課税課 ☎419-1027 ■476-5188

※本紙5面にも関連記事がありますので、

併せてご確認ください。

2月は生活習慣病予防月間です

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、自覚症状が現れにくいため、気づかないうちに悪化する 恐れがあります。年に1度は健診を受けましょう。 圖区健康課 ☎419-1091 ■441-0057